

川崎町議会定例会会議録

令和7年9月11日（第3号）

○出席議員（13名）

1番	大本治久君	2番	佐々木昭雄君
3番	下斗米麻子君	4番	今田勝春君
5番	佐藤清隆君	6番	遠藤雅信君
7番	佐藤昭光君	8番	高橋義則君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	眞幡善次君
13番	眞壁範幸君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	大沼澄夫君
総務課長	菅原清志君	会計管理者兼会計課長	佐藤健君
税務課長兼国土調査室長	佐藤文典君	農林課長	大宮陽一君
建設課長	阿部大樹君	上下水道課長	渡邊輝昭君
町民生活課長	富田丈靖君	保健福祉課長	大宮竜也君
地域振興課長	大友聡君	病院事務長	滝口忍君
教育長	相原稔彦君	学務課長	高山裕史君
生涯学習課長	村上透君	幼児教育課長	佐藤和彦君
農業委員会事務局長	高橋和也君	代表監査委員	清塚政弘君

○事務局職員出席者

事務局長 小原 邦明 君 書記 佐藤 由弥歌 君
書記 佐藤 明尚 君

○議事日程

令和7年川崎町議会定例会9月会議議事日程（第3号）

令和7年9月11日（木曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

1番 大本 治久 君

2番 佐々木 昭雄 君

を指名します。

本日の会議の書記として、小原邦明、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

日程第2 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承ください。

順番に発言を許します。

通告第4号、9番的場 要君。

【9番 的場 要君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、校舎改築構想について質問願います。

○9番（的場 要君） おはようございます。9番的場 要でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

初めに、校舎建築構想について質問をさせていただきます。

令和4年9月会議一般質問において、川崎町公共施設総合管理計画について質問をさせていただきました。全国的に高度成長期に建設された公共施設が一斉に更新時期を迎えるという状況にあり、当町も同様の問題があると捉え、まずは学校の建設を提案させていただきました。

その後、令和6年3月に川崎小学校改築検討委員会を設置し、町当局と検討委員会メンバーで意見交換を重ねてきました。約1年が経過した今年の3月会議、施政方針では「今後は議会の皆様と意見交換等も踏まえながら、校舎整備に係る財源や償還の在り方なども協議しながら校舎建築構想を進めていく」とありました。

検討委員会では一定の方向性は意見集約できていたと感じますが、町の方針は定まっていないと考えます。施政方針から半年が経過しました。現在の状況と検討委員会の再開についての考えがあるか伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 皆さん、おはようございます。

校舎改築構想について、9番的場 要議員の質問にお答えします。

令和4年9月会議で出された公共施設の更新などに係る質問について、川崎小学校の改築を進めていかなければならないとの方針を打ち出しました。

その後、保護者や地域住民、教職員、議会の代表者などを交えた川崎小学校改築検討委員会を立ち上げ、学校施設の状況視察を行い、理想とする学校の在り方などの意見を交わし、非常に多くのご意見を頂戴しました。

そして、議会からは、委員会での検討状況などの情報を共有しつつ、議員各位からも「伝統や歴史を重んじ、費用の点からも現在地での建設が望ましい」とする意見や、「今後の人口減少も見据えたまちづくりや保護者などの意見も踏まえ、中学校の隣接地での建設が理想的だ」とする意見のほか、「将来的な町並み形成までの視点も取り入れB&G海洋センター周辺も望ましい」とする意見もありました。

また、「優先すべきは建築場所ではなく、どのような学びの形を子供たちに提供するののかという視点を重要視すべきだ」といった、将来的な義務教育学校などの小中一貫教育への移行も見据えたご指摘もいただきました。

どの意見も子供たちの充実した学びの姿を願うご意見であり、皆様の真摯に教育に向き合う姿勢に改めて敬意と感謝の念を覚えたところです。

世界的な物価高騰の影響により、多くの自治体で公共施設などの建築費が高騰しており、事業を中止したりする自治体も増えております。議会からも、実施時期の変更なども検討したほうがよいのではないかとのご提言がありました。

いずれにしても、施設・設備の経年劣化が年々進み、大規模改修などを行う時期も迫っていることから、これまで皆様から頂戴した意見を踏まえ、町の方針として建築する場所を川崎中学校周辺とした上で、皆様にご承認いただき、次のステップに進みたいと考えております。

なお、川崎小学校改築検討委員会については、今後の議論の進捗に合わせ、再開に向け準備していくこととしております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。的場 要君。

○9番（的場 要君） この質問を提出して、提出した後に全員協議会がありまして、その中で大枠での説明をいただきました。それを踏まえて、検討課題を踏まえた建て替え推進案として、場所は川崎中学校敷地という報告でありました。

これまで検討委員会の中で様々な意見交換また熟慮を重ねてきたと思いますが、どのような考えからその川崎中学校という方向性が決まったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） もちろん様々な意見があると思います。私いつも申し上げているんですけども、いつまでもあると思うな親と金、ないと思うな運と災難。少しぐらい基金があっても、

事業を始めればすぐなくなってしまうから、今ある施設を使いながら少しずつ財政負担をしていくといった意味で、川崎小学校は現在のところに、川崎中学校は川崎中学校のところにやっていくべきではないかと、あとやはりそういった今までの歴史も踏まえて、そういった意見もあったわけなんですけれども、やはりこのぐらい生まれてくる子供の数が少ないと、やはり、1学年1クラスなんだ。1年生から6年生まで6クラス、中学校も3クラス。すると、合計9クラスしかない学校なんだということ踏まえていくと、やはり2か所を維持するよりも1か所に集約する。ただし、川崎中学校の周りに集めれば一時的に大きなお金がかかりますから、しばらくの間は財政難になって、ゆとりがなくなってしまうと思います。そのことをある程度みんな、ある程度というか、そのことをみんなでやっぱり共有しつつ進んでいかなければならない。建築費の高騰、資材の高騰も踏まえ、莫大な予算になっていくと思うんですけれども、それを踏まえながら、やはり我慢すべきところは我慢し、そういったことをご理解賜って行って、ある程度これからは計画を絵にしていかなければならないと思って、このことを皆さんに先日の全協で説明したわけでありす。

改めて議会の皆さんのご理解を賜ると同時に検討委員会の皆さんのご理解を賜り、また、広報などで町民の皆さんにご理解を賜って、次のステップに入っていかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 川崎町のように人口減少が進んでいる小さな自治体は、基本的な考えとして、やはりコンパクトシティを目指すべきだなというふうに思っております。今までいろいろな施設を維持してきましたが、これからは複合的な施設が中心になってくるだろう。そういった考えからも、私も当初から学校は一つに集約するべきだなという思いがありました。

そして、今年の新年あいさつ会で、検討委員会のメンバーになっていた方からお願いをされました。それは、PTAの皆さんに建て替え場所について考えを伺うと、ほとんどの方がこども園、川崎中学校周辺へという意見だったということでございます。何とかその方向で進めていただけないかというお話でありました。やはり、この方はいろいろな経験を積んでこられた方だと思いますが、そういった方も同じような考えであったということに僕もうれしくなって、何とかその方向へ進みたいなというふうに思っていたところでございます。

今後の進め方ではありますが、検討委員会のメンバーの方は、役職が変わったり、ほかの方へなっている方もいらっしゃると思います。第4回検討委員会を10月頃開催を想定しているということでしたが、今後の検討委員会のメンバー、どのように考えているのか伺いたいと思

ます。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 今後の検討委員会のメンバーということでご質問いただきました。

なお、先ほど町長答弁でも10月にはということで検討委員会を開くというふうに答弁がありましたけれども、現在9月29日に開催予定ということで準備を進めてございます。

そのメンバーですけれども、保護者、地域住民、各組織の代表の方、例えば保護者会の代表の方、それから区長会の代表の方ということで、組織の代表の方を充て職という形でお願いしてございました。したがって、組織の中で役職変更等で当然メンバーが変わってくるというのは、特に保護者会の中では考えられることとございますので、第4回目委員会を開催した折に、各委員さんの役職の変更動向なんかも踏まえながら、今後、検討委員会に引き続き携わっていきたいというお考えの方もいるかもしれませんので、その辺の意向も踏まえながら、なおかつ、川中周辺に校舎を建てるとなると中学校の建設もある程度意識しなければならないというような状況になってくれば、これまで委員に加わっていなかった中学校の保護者会の代表の方も必要になってくると思いますので、その辺を十分に考えながら委員の拡充含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 先日、新聞報道がございました。川崎町は小中一貫校を見据えながら学校の建て替えを考えているということでございましたが、その報道を見た方から、少し時間かかるねと、もうちょっと早い時期にやってほしいねということ、ご意見を言われました。

もちろん大きな事業でありますから一定の時間は当然かかります。しかし、先ほど町長から答弁があったように、建設費、人件費、様々な高騰があっても、僕もこれは心配をされていて専門家に話を聞いたんですけれども、今後、安くなることはないだろう、むしろ高くなっていく可能性のほうが高い。であれば、やはり少しでも早い時期にめどをつけて進めていかなければならないというふうに考えております。

検討委員会の方向性をしっかりスムーズに定まるよう進めていくために、所管の教育委員会のほうでもしっかりご尽力をいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） ご質問ございましたとおり、今まで検討委員会の一歩の懸案事項といえますか課題は、どこに建てるんだらうということで、特に保護者の方々からは多くの意見をいただいております。

今後は、具体的に校舎の間取りのなもの、あるいは配置的なもの、教育制度の在り方、そちらのほうに検討内容、ご意見をいただく内容が移っていくというふうに考えてございますので、とにかく必要な情報収集して、資料を作りながら、検討委員会のほうに適切な青写真共有できるように準備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 次に、正しい日本地図を活用した教育の推進について質問願います。

○9番（的場 要君） 2問目の正しい日本地図を活用した教育の推進についてご質問させていただきます。

平成26年3月会議一般質問において提案し、各学校に国土地理院の地図を配布いただき、活用いただきました。その後、令和元年9月会議でも、小学校5年生から中学校までの教室に再掲示していただく対応を進めてまいりました。

私たちがよく目にする日本地図は、沖縄が実際よりも北・本州寄りに位置していることが多く、小笠原諸島も近くに寄せて描かれています。また、日本の領土・領海については、竹島・尖閣諸島・北方領土などいまだ問題解決に至らず、我が国が抱える大きな問題であります。再掲示から6年が経過している状況も考慮し、児童生徒に正しい地図・歴史を認識してもらえるよう、改めて正しい地図を教室に掲示いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 正しい日本地図を活用した教育の推進について、9番的場 要議員の質問にお答えします。

平成26年3月会議において、議員より、各学校へ領土・領海が正しく記載され、日本全体を捉えられる地図を配布し活用してはどうかとの質問を受け、同年中に地図を購入し、各学校に配布いたしました。その後、令和元年9月会議において、さきに配布した日本地図の損耗が進んでいるのご指摘も受け、地図の更新を図ったところです。

前回の更新から6年が経過していることもあり、地図の破損や色落ち等も見られることから、早急に更新を図りたいと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。的場 要君。

○9番（的場 要君） 最初に質問したときは、地図を皆様に見ていただきました。正しい日本地図ってどういうものなんだということもあると思いますので、もう一度皆様に見ていただきたいと思います。

いわゆる教科書や一般的な地図もそうですが、この地図にあるように、沖縄が日本海の上のほうにあたり、小笠原諸島が寄せてあったり、ページのレイアウト上、大きく見せるためにはこれもしようがないのかなと思います。しかし、これを見てこのとおり覚えてしまう子供もいるということでございます。

もう一つ、こういったもの、北海道が下がって、沖縄が脇に、太平洋の下に来るというものがあります。

私が提案している正しい日本地図というものは、実際のもはこういうふうになりますが、最北端、最南端までしっかり掲示をすると、これだけ小さくなってしまいます。しかし、日本という国の形はこれが本来の形だということを大枠で、詳細な部分まで結構なんですけれども、大枠で覚えていただきたいということでございます。

詳細な部分までしっかり学んでいただくというよりは、自分が住んでいる国の形を何となく覚えていただきたいという思いと、ページレイアウトの関係で日本海や太平洋上へ掲載している地図を国の形として認識しないように、また、関心を持ってもらえるようにという考えからの提案ですが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 議員の質問にお答えします。

よく歴史などを学ぶときには大局観で物事を捉えるように、時代の流れを捉えるようにというふうに、社会科の教員から耳にしたこと思い出しました。

同じように、地理につきましても、例えばですけれども、中東、極東という言い方をしますと、何で日本が東の端なんだろう。改めて考えてみると、何を視点にして考えたものなのか。当時の繁栄していたイギリスを中心に見れば、日本の地図は東に位置する、本当に東の端っこにある。まさしく歴史と地理と併せて捉えてみるといろいろな見方ができるものだなと、そういう大きな見方は、やはり子供たちに、今から本当にグローバルな時代を生きていく子供たちには必要な物の見方の第一歩なんだろうなというふうに捉えています。

改めて、今後子供たちに配布しようとしている地図、的場議員も映像でお見せいただきました3枚目の地図。日本の東、西、南、北のそれぞれの端がきちっと距離感、位置的なものが配置されている。こんなに日本の国というのは広いんだと。いわゆる排他的経済水域まで入れますと、国土の10倍を超える面積を持っている。そういうことなども認識するためには、この地図の配布、常に見えるところで子供たちが日本の位置を意識するという、そういったものが必要なのかなというふうに捉えております。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） この質問は今回で3回目となりました。一定程度の年月により、紙に日焼けや劣化が生じると考えます。当初ケースに入れていただくことも考えましたが、今回準備いただく地図は国土地理院のホームページからダウンロードできると伺いました。であれば、今後、二、三年での定期的な更新も考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 前回学校に配布しましたのは市販されている地図でございまして、横幅が約80センチちょっとぐらい、縦の長さが百二、三十センチと非常に大きくて、学校では貼る場所をどこにしたらいいんだろう、教室の後ろに貼りますと、子供たちのいろいろな作品が貼れない。学校によっては教室のドアに貼っていたりしたんですが、そうするとドアを開けるたびにこすれてしまうと。そのような、学校にも難儀をかけていたところがございました。

今回、願うような地図で程よい大きさのものがないかなというふうに調べておりましたら、ちょうど国土地理院でホームページで公開されている地図がございましたので、学校の要望に応じて、A3サイズであったり、あるいは一回り大きくA2サイズであったり、要望に応えたものを必要な枚数、必要なときに準備して、学校に配りたいというふうに考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） これでの場 要君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第5号、8番高橋義則君。

【8番 高橋義則君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 高齢者世帯にエアコンの助成をについて質問願います。

○8番（高橋義則君） 議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い発言いたします。8番日本共産党高橋義則です。よろしく願いいたします。

高齢者エアコン補助について質問いたします。

今年の夏は例年にないくらい暑い日が続き、30度以上の高温が9月に入っても続いています。扇風機だけの対応では熱中症の危険が高くなっています。ほとんどの家庭でエアコンを使用して暑さをしのいでおります。しかし、設置できない家庭も見受けられます。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目、命に関わる熱中症は高齢者などがかかりやすいと思いますが、今年、熱中症で救急搬送された方は何人おりますか。

2点目、熱中症は水分の摂取、室内の湿度管理が重要とされていますが、今年の暑さでエアコ

ンなしでの対応は可能でしょうか。

3点目、高齢者世帯にはエアコンなしで生活している世帯が多く見られるが、熱中症対策にエアコン設置の助成はできないか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 高齢者世帯にエアコンの助成を、8番高橋義則議員の質問にお答えします。

1点目、今年、熱中症で救急搬送された方は何人かとの質問ですが、川崎病院のみの人数となりますが、今年度の熱中症患者数は22名、そのうち救急搬送者は10名となっています。

また、患者22名のうち60代以上の方は10名で、そのうち救急搬送者は4名という状況です。

2点目、今年の暑さでエアコンなしの対策は可能かとの質問ですが、扇風機の利用や涼しい服装に着替え風通しをよくする、小まめに水分や塩分を補給する、ぬれたタオルを肌に当てうちわやおおぐなどのほか、涼しい場所や冷房の利いた施設の利用が効果的であると言われています。

なお、熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、クーリングシェルターとして、役場、公民館、福祉センター、ポートピア川崎の4施設を指定していますので、これらの施設を暑さ対策に利用していただくことは可能です。

3点目、熱中症対策にエアコン設置の助成はできないかとの質問ですが、近年、夏の猛暑により、エアコンを設置していない家庭で高齢者の熱中症リスクが高まっており、熱中症対策としてエアコンの使用は欠かせません。

しかし、エアコンの設置費用は決して安いものではなく、経済的な事情でエアコンを設置することが困難な世帯も見受けられます。特に高齢者世帯に対する設置費用の助成は緊急的に必要な施策であると考えます。

このことから、助成事業に係る制度設計を速やかに進め、事業の内容や必要となる予算の案が固まりましたら、改めて議員の皆様へ説明させていただきますので、その際はよろしく申し上げます。議会の皆さんに認めていただければ、4月に遡ってこの制度を導入したいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。高橋義則君。

○8番（高橋義則君） ただいまの回答で、室内、室外ともに熱中症として病院に来られたということですが、やっぱり今お話しされたように、高齢者になればなるほど、どうしても多少自分

の温度感覚が鈍るというか、暑さをあまり感じなくなったりする場合もあって、自然に熱中症になってくる場合もあると思います。

今の回答で、このエアコンの助成も今後検討していきたいということですが、たまたま私、エアコンを売っている大型電器店に行ったら、設置に関していろいろ高額な、または今まで考えられないような費用が発生するというので、その助成に関して、エアコンだけの問題じゃなく、設置する場合の費用も含めて高額にかかるので、その辺も考慮して助成をするように考えていただくように思っていました。

まずは、一般的に、高齢者世帯ですと家族が少ないがゆえに、契約している電気の量、アンペア数がかなり低い場合が見られます。エアコンをつけるとなると新たにそのアンペア数を上げなければならなくて、定期的に定額もそのなりに上がってしまったり、また、その工事費もかかったりします。

あともう一つ、話された中で気になったことは、エアコンをつけるとき、壁に穴を空けなくていい。その場合、2006年8月31日以前の建物に関しては、まずは石綿の使っている場合があるということで、それをまず書面で確認したり、工事する場合は、それに対策費としての金額が1万3,200円ぐらいかかるそうなんです。

ですから、ただ単にエアコンを買ってすぐ取り付けられるというものではなくて、あらかじめいろいろな部分で、電気の定額、決められたものを上げたり、または工事費に関してのいろいろな条件があって、それを追加で支払わなくていいということで、特に高齢者世帯の場合、その分が負担が大変だと思いますので、その辺の考慮を含めてこれから検討していくべきと考えますが、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大宮竜也君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

今、議員のほうからお話ありましたとおり、エアコンの設置費用と一言で言っても、エアコンの本体、それから設置や配管に関する工事代金、あとは電力増設やコンセントの増設、そういった電気工事等々かなり費用がかかるということは承知をしております。

今後も制度設計していくというお話をしたんですが、やはりそういった平均的な費用というのがどの程度かかるのか、そのあたりの情報も収集しながら、どうしても助成する際というのは上限額とかを設定していくということも考えられますので、情報まず収集して、そこをあと検討していきたいというふうに考えております。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○8番（高橋義則君） 今回、エアコンあるかないか、ちょっと家庭を行ったとき、エアコンがあっても、暑いときエアコンをつけない家庭があるんです。何でつけないんですかと話を聞くと、いや電気代かかって支払うの大変だから、電気を、なるべくエアコンつけないようにしているんだというお話がありましたので、そういう、今回は新たにつける場合助成をと思ったんですけども、そういう現在つけている家庭にも電気代の補助はできないのかと改めて思ったんですが、その点どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） エアコンの助成、設置の助成だけでもまずすごい高いハードルだと思っているんですね、まず。そういった中でも、やはりこの暑さですから、高齢者世帯の支援は、しようがないだろうと言ったら失礼なんですけれども、するべきだと。消防演習でも申し上げたんですけれども、6年前、川崎町、県内の35の市町村に先駆けて小中学校の教室にエアコン入れたんですけれども、6年前からどんだん毎年暑くなっているわけですから、これはずっと続いていくだろうから、やっぱり高齢者の皆さんの家庭にはエアコン設置の助成はしなければならぬと思っています。

そういった中で、今、高橋議員がおっしゃるように、取付けも含めていろいろな条件がありますから、制度設計難しくなると思います。まずこれが1段階なので、高齢者の皆さんの電気代までの助成というのは今のところはなかなかできないと思っています。まず1つこれをやるだけでも、県内ではやっているところないので、まずこれ1つ制度設計を認めてもらって、もしそれが認めていただければ4月に遡ってやるんだということで、まずはこれで1つだと思っております、今のところは。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。高橋義則君。

○8番（高橋義則君） 今までの回答の中で、エアコンを新たにつける場合、設置する検討するということで、ご回答がありました。

そこで、地元でやっている電気屋さんを使いながら、このエアコン設置をぜひしてもらいたいと思っております。なぜかという、やっぱり経済的に地元の仕事を地元のそういう補助が出る事業に充ててもらおうと、お互いにこれはいいものですから、そういう工事の部分も地元でやるような方向になれないかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） その点につきましては、やはり地元の事業者の方々と意見交換して、そういったやり手がいるのか、そういったこと踏まえないと、お願いしたいんですけれども、そん

なに事業者の人がいない、いつになるか分からないとなると逆効果ですので、地元の人たちを使ってもらいたいということはやまやまなんですけれども、それなりの事業者の方の数があるのか、そういったことも踏まえてやっていかないと、いつになるか分からないとなるのでは、ちょっとやはり地元の事業者の方と意見交換しないと、今は何とも言えないと思います。もちろん高橋議員のおっしゃるように、地元の人にやってもらうのは一番ありがたいのですが、そういったことちょっと考えていきたいと思います。

これまでもいろいろな形で応えてきましたが、例えば、冬、水道が凍っても、業者の人お願いしてもなかなか来てもらえないこともあるんですね。ですから、同じように、エアコン取り付けてほしくても地元の事業者ではなかなか賄えない面もあるので、そういったことも考えていきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。これで高橋義則君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第6号、2番佐々木昭雄君。

【2番 佐々木昭雄君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた検討をについて質問願います。

○2番（佐々木昭雄君） 2番佐々木昭雄です。議長に許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

人口減少や働き手不足の深刻化する中、地域の雇用創出と移住促進の両立をする有効な手段として特定地域づくり事業協同組合の活用が全国的に注目を集めております。この制度は、2020年6月に施行された特定地域づくり事業推進法に基づき創設されたもので、地域内の事業者が共同で人材を雇用し、季節や曜日ごとの業務を組み合わせ安定した就労機会を提供する仕組みです。

本年7月時点で全国に123組合が設立されており、特に東北地域では、宮城県・秋田県に各1組合、山形県・青森県に各2組合、岩手県には3組合、福島県には何と8組合と、合計17組合が活動しております。これらの組合は、移住者を無期で雇用、採用し、国や自治体の財政支援を活用することで、社会保険の加入も確保されております。

当町においても、夏季には国営みちのく湖畔公園やゴルフ場、農業などで求人需要が見込まれる一方で、冬季は雇用の確保が難しいという課題があると考えられます。このような季節的な雇用の隔たりを解消し、年間を通じて働ける環境を整えることで、町や町民の移住希望者にとって魅力的な労働の場を提供できると期待されますが、次の点について伺います。

1、当町における季節的・断続的な雇用の状況に関する現状認識と課題はどのように分析しているのか。

2、他自治体の成功事例を参考に、関係機関や近隣自治体との連携による組合設立・運営の支援体制構築を検討してはいかがか。

以上2点伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた検討をについて、2番佐々木昭雄議員の質問にお答えします。

1点目、川崎町における季節的・断続的な雇用の状況に関する現状認識と課題はどのように分析しているのかとの質問ですが、町内企業における雇用の状況などを把握するため、様々な機会を通じて意見交換を行っております。

私の認識としては、企業が求める人材の数に対して求職者の数が少ない売手市場といった時代の背景から、人材確保が課題の一つであると捉えています。

また、季節によって影響を受ける業種については、主に接客対応の業務において季節雇用の形態になっていることや、企業によっては通年型の雇用に切り替えていると伺っています。

2点目のほかの自治体の成功事例を参考に、関係機関や近隣自治体との連携による組合設立・運営の支援体制構築を検討してはいかがかとの質問ですが、この事業は、佐々木議員ご指摘のとおり、地域の事業者で組合をつくって、移住者や地域の若者を正規職員として雇用し、地域の様々な仕事に従事するマルチワークという働き方で、事業者へ派遣するものです。

まずは、経営者の皆様が集まる機会などを通じてこの事業制度を知っていただき、組合設立に対する機運の高まりを図ることが前提ではないかと捉えています。このために、関係機関と連携しながら、情報を共有してまいりたいと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐々木昭雄君。

○2番（佐々木昭雄君） 先月、宮城県内で唯一設立されている気仙沼市を訪問し、気仙沼ジョイントワークスの現状をヒアリングしてまいりました。

7者の事業者が組合を設立し、3年目となる現在、既に6名の社員を雇用しており、そのうち2名は組合に属する事業者に社員として雇用されており、そのうち2名は残念ながら退職、現在も2名が勤務中とのことでございます。何と66%の方が移住に成功しているという結果であり、

非常に注目すべき事例であると感じました。

例えば400万円のコストで社員を雇用した場合でも、派遣先からの収入や国からの助成制度の活用により、町の実質的な負担は8分の1、すなわち400万円に対して8分の1なので50万円程度で済むということです。また、組合の事務員に係る経費も高い補助率で国等などから補填されており、運営面の負担軽減にもつながっているということでした。

さらに、気仙沼市では地域おこし協力隊からの就職も積極的に認めており、3年間の活動を経て独立が難しい方々に対しては、事業協同組合に通じた雇用によって地域への定着を促進してありました。

こうした先進的な取組を、当町が抱える人口減少、人手不足、地域活性化の課題に対する一つの有効な解決策であると気づきました。

つきましては、先進地視察の実施を当町においても検討すべきではないかと考えますが、見解をお伺いさせていただきます。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聡君） 佐々木議員のご質問にお答えします。

気仙沼の取組の事例、ご発言というかご質問にございましたが、気仙沼の事例、私もちょっと聞き取りしましたところ、何でこの組合が設立に至った経緯はどんなことなんですかということお聞きしてみました。そうしましたら、震災後、経営者育成塾というものを何度か開催してきたと。その中でも卒業された経営者の方々がこの協同組合を設立したいという意見で一致し、設立に至ったと伺っております。

町長の答弁にもございましたが、経営者の皆様が集まる機会などを通じて、まずは事業制度を知っていただき、必要に応じて講師を招いて勉強会、もしくは先進地に出向いて視察をするなど、組合設立の機運を高めていくことが前提ではないかと捉えております。

これ製造業だけじゃなくて、幅広いと思います。農業とか製造業、サービス業、いろいろな可能性を秘めております。したがって、いろいろな関係団体ともこの情報共有しながら、じっくりと検討していかなければならない案、事業であるなど捉えております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐々木昭雄君。

○2番（佐々木昭雄君） この件について最後に質問させていただきます。

当町においては、以前より冬季間における雇用の場の確保が大きな課題となっております。今回の事例を踏まえて、改めて私も全体的に町を考えてみた結果、町全体での通年での安定雇用

を確保するという視点で極めて重要だと再認識させていただきました。

かつて存在していたスキー場は、確かに町の大きな、財政的には大きな負担になった施設ではありますが、一方では町民の生活を支える重要な雇用の場でもあり、経済効果も非常に大きかったものと認識しております。

こうした背景からも、町内における事業協同組合の設立に向けた検討もぜひ進めていただくとともに、町として、地元企業や関係団体と連携して、通年での安定的な雇用の場を確保していく取組を進めていただきたいと考えますがいかがか、よろしく願いいたします。伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐々木議員の質問にお答えします。

スキー場については、佐々木議員のおっしゃるとおりです。ですから、議会もずっと長い間、やめるべきかやめないべきかずっと議論を続けてきたところです。

それから、町内の企業、町内に限らず、今はほとんど皆さん通年で採用したい、それでも人が集まらないんだというようなところです。企業のほうも一生懸命やはり人欲しくて活動していますから、通年で働いてもらわないと駄目なんだ、こちらも通年で欲しいですというようなことを言っているようです。改めて、今の時期だけじゃなくて、通年という形を出さなければとても人つかまえないと経営者の方も思っているようですから、先日もある企業の東京本社に行ったんですけれども、やっぱり通年で人を採用したいので何とか働きかけを続けていきたいということでした。改めて、今はそのようにして人を集めているようです。

○議長（眞壁範幸君） 暫時休憩をいたします。

再開は11時5分とします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（眞壁範幸君） 次に、学校に製氷機を設置してはどうかについて質問願います。

○2番（佐々木昭雄君） 2番佐々木昭雄です。通告に従い、改めて質問していきたいと思えます。

今年の夏は例年にないほど異常な暑さとなっており、全国的にも熱中症による被害が深刻化しております。地球温暖化の進行を考えると、今後も気温35度を超える日が常態化する可能性も否

定できず、これまで以上に暑さ対策の強化が求められます。

当町の各学校においても、子供たちが安全に学び、遊び、部活動に取り組めるよう、教育環境のさらなる充実が必要です。特に、熱中症のリスクを軽減するためには、冷房設備の整備のみならず、迅速に体を冷やせる手段の確保が重要だと考えます。

その一環として、各学校に業務用の製氷機を設置することをご提案いたします。

製氷機の設置により、以下のような効果が期待できます。

1つ、体育や部活動の際に氷のう（アイスパック）を使って生徒の体温を下げるのが可能になります。

2、熱中症予防として冷たい飲料を準備し飲みやすくなる。

3、万が一熱中症の初期症状が見られた場合、応急処置として活用できる。

もちろん費用面や設置場所、運用体制、衛生管理など検討も必要ですが、将来的な猛暑への備えとして、学びや活動の質を落とすことなく生徒の安全を確保することが可能な機器と考え、早期の対応が望まれますがいかがか伺います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 学校に製氷機を設置してはどうかについて、2番佐々木昭雄議員の質問にお答えします。

連日、全国的に35度を超える猛暑日が続き、これまで比較的過ごしやすいとされてきた川崎町でも、30度を超える真夏日が目立つようになってきました。屋外の仕事は朝、夕に済ませ、日中は涼しい屋内で静かに過ごすような生活スタイルが推奨されるような時代となっています。

学校活動については、屋外のみならず屋内活動においても、常に熱中症への警戒を怠らず、子供たちの学びを日々行っております。

それゆえ、熱中症対策として、全国的に冷水機やウォータークーラーの設置が進み、議員ご指摘の製氷機の設置は効果があると思われまます。翌年度以降の機器等の導入に向け、設置場所や設備の導入費用について検討を進めたいと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐々木昭雄君。

○2番（佐々木昭雄君） 今回、子供たちの学校生活について、現地にて先生方や保護者の皆さん方からヒアリングを実施させていただきました。その中で、子供たちは、家から水筒に氷と水を入れて飲むんですが、氷があるときは飲んで、氷がなくなる、3時間目か4時間目にはなくな

ってしまって、氷がなくなると、生水を水道からついで飲む生徒もいますが、我慢してしまうという子供の声があるそうです。うちの子もそうだとお母さんたちが多かったのが事実でございます。暑さが厳しい中で子供たちが十分な水分補給を我慢させられざるを得ない状況は大変気の毒であり、早急な対応が求められます。

また、厨房機器メーカーにも確認したところ、仙台市内の学校には既に製氷機の導入実績が多数あり、中には、部活動の盛んな学校では部活動単位で導入しているケースもありますということでした。

先ほど教育長からも前向きな答弁をいただきましたことから、ぜひこの機会に各学校に製氷機等設置を検討を行うとともに、人数の多い川崎小学校及び川崎中学校においては、作った氷を一時的に保管するストッカーなどの併設や、先ほど言っていたきました冷水機やウォータークーラー等の現場に合わせた運用のしやすいところも含めてご検討いただきまして、現場にも運用のしやすい、利便性の高い、配慮を持った考え方にしていきたいと思っておりますがいかがか、お伺いさせていただきます。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） ただいま佐々木議員からご指摘いただきましたように、小学校、中学校での活動の違い、特に中学校では放課後部活動がある。そして、各小中学校、人数の違い。同じものを同じようにというわけではなくて、やはり学校で必要としているものは何か、そういう聞き取りをしながら、次年度に向けて必要な検討、予算措置をまいりたいと考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） これで佐々木昭雄君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時13分 散 会

上記会議の経過は事務局長小原邦明が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
